平成２２年（フ）第５７号
北海道帯広市西五条南21丁目17番地の２
債務者　株式会社藤田組
代表者代表取締役　藤田　誠司
1　決定年月日時　平成22年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時45分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第５０号
山口県周南市大字戸田1553番地の３
債務者　有限会社特建
代表者代表取締役　石村　博之
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　通山　和史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午前10時
山口地方裁判所周南支部

平成２２年（フ）第４８５号
北海道北広島市大曲末広２丁目１番地13
債務者　株式会社北都
代表者代表取締役　河瀬　菊枝
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　高宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４６１号
神奈川県座間市入谷３丁目6441番地
債務者　有限会社枕辺建設
代表者代表取締役　枕辺　進一
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第５３４号
横浜市中区相生町１―15第二東商ビルＢ１Ｆ
債務者　株式会社ナイン
代表者代表取締役　嶋田　崇宏
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　邦生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５２５号
名古屋市中川区荒子１丁目30番地の１
債務者　株式会社インテリアアート
代表者代表取締役　荒井　利夫
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　了嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８号
大分県日田市中本町５番14号
債務者　有限会社五島工芸
代表者代表取締役　五島　文雄
1　決定年月日時　平成22年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後２時
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第６７０号
札幌市東区伏古６条２丁目１番７号
債務者　株式会社ケイズ・サウンド・クリエイト
代表者代表取締役　川島　俊彦
1　決定年月日時　平成22年３月10日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅水　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８６号
岡山県倉敷市連島町連島2831番地70
債務者　有限会社東亞パッキング
代表者代表取締役　村岡　東亜
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４３号
栃木県佐野市富岡町321番地２
債務者　板橋　孝一
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥澤　利夫
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第４６号
栃木県足利市久松町103番地３
債務者　幸田　一郎
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠﨑　和雄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第５０号
栃木県足利市柳原町855番地
債務者　深野　幸子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須黒　延佳
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第５１号
栃木県足利市柳原町855番地
債務者　深野　則子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須黒　延佳
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第３２６４号
東京都大田区大森南３丁目28―14　大曽根方
債務者　阿部　美穂
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３２６６号
東京都杉並区永福３丁目47―５―307
債務者　長澤　佳子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３４７９号
東京都江東区大島２丁目10―10―104
債務者　具　　泰臣
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　和宏
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部